

トナリ表内之殺到セシトシタルニ所轄免戸署ニ於テ阻止ス

(2) 七月二十三日午後三時頃團員男女約五十名、免戸所村神社ニ祈願ノ功途免戸工場及水神工場ニテモテ敢行セルカ其際水神工場ノ内庫及免戸工場ノ窓隙子七枚ヲ破壊セルヲ以テ所轄免戸署ニ於テ被疑者四名ヲ拘留ス

(9) 團員等八名ハ七月二十四日午後二時頃ヨリ淺草寺ニ集合本堂内ニ於テ祈願ヲ行ヒ午後六時半堂閉鎖後ヨリ外部軒下ニ座シ爭議解決迄絶食ヲ為サントシタルカ所轄免戸署ノ親諭ニ控ヒ祈願書ヲ納メテ二十五日午後二時一晝夜ニシテ免戸退散ス

(4) 團員十二名ハ七月三十一日暮下浅草軒下七ノ窓隙(古寺ニ是)ヲ備、免戸所村ヲ焚ケ六名先交互ニ以テ神宮ニ祈願セルカ所轄免戸署ニ於テ説諭ノ上中止セシム
右及申(通)報候也

6. 8. 19
2906

警視總監 高橋 宇雄
昭和六年八月十三日

内務大臣 安達 謙藏 殿
社会局長 長官 殿
各廳 庶務長 官 殿
八鹿 布 縣

ワヤルマニド會社水神靈店工場勞働爭議ニ關スル件 (第六條)

標記勞働爭議前報(八月一日勞報第三五三〇號)後ノ狀況左記ノ通り

一勞働者側

記